

町内事業者へお知らせ

原油価格高騰により、大きな影響を受けている事業者に対し、予算の範囲内で給付金を交付することにより、雇用の維持及び事業活動を継続するための支援を行うため、令和4年度糸田町原油価格高騰対策事業者応援給付金を下記のとおり支給します。

記

【名称】：令和4年度糸田町原油価格高騰対策事業者応援給付金

【対象者】：

次に掲げる要件の全てを備える者

- 9月26日時点で確定申告の納税地が糸田町内である事業者**（法人にあつては本店又は主たる事務所の所在地、個人にあつては住所等）、または、**糸田町内に事業所を有する個人事業者**
- 個人事業者**の場合、全収入に占める**事業収入の割合が50%以上**の者
- 原油価格高騰により影響を受けている事業者**。なお、新規に開業した者については、令和4年9月16日までに開業した者に限る。

【給付額】：給付対象事業者につき**10万円**

【申請期限】：**令和5年2月28日（火）**まで

問合せ先

糸田町役場 地域振興課

電話 0947-26-4025